

# 新潟市秋葉区文化会館指定管理者申請者評価会議

## プレゼンテーション 議事録

日 時：令和4年10月4日（火曜）午前9時40分～11時10分

会 場：秋葉区役所 6階 601会議室

出席者：評価委員 青木均、佐々木美佳子、杉浦幹男、高橋健朗

事務局・司会 秋葉区役所地域総務課

傍聴者：8名

司 会 新潟市秋葉区文化会館指定管理者申請者評価会議の公開プレゼンテーションを始めます。

では、あきはカルチャープロモーショングループの提案者の方は入室してください。

### あきはカルチャープロモーショングループ プレゼンテーション（省略）

### あきはカルチャープロモーショングループ 質疑応答

司 会 続きまして、質疑応答に入りたいと思います。

ただいまの説明について、質問がありましたらお願いしたいと思います。

佐々木委員 プレゼンテーション大変お疲れさまでした。こちらのプレゼンにもありましたように、「より多くの市民が安心安全に、誰もが、いつでも」ということだったのですけれども、地域のコミュニティとの連携ですとか、リピーターの増加として、特色としてすぐに実行できることは何でしょうか。

提案者 すぐに実行できることとしては、まず自主的文化事業のほうでご説明させていただきました、カルチャースクールが、まずすぐに取り組める内容となっています。カルチャースクールに関しては、もちろん内容は精査する必要はあるのですが、すぐ、こちらの会館のほうに持ってきてカルチャースクールを実施して、市民の皆様楽しんでいただくような環境を整えるということが、まずできることと、あとは我々が抱えているカルチャースクールの先生方もさまざまなネットワークを駆使しておりますので、新たに地元にお住まいの方であっ

たり、地元を拠点に活動されている、活躍されている方も、ぜひ新たなチームとして取り組んでいくようなことを考えております。

佐々木委員      ありがとうございます。

司 会            では、次にいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員      評価委員の高橋です。よろしくお願ひ申し上げます。ダンスを活用した文化・芸術人口の拡大というところは非常にいいところに目をつけていらっしゃるなというふうな印象を抱いているのですが、まず、国友さんを選ばれた理由というのと、秋葉区は比較的ダンス、カルチャー、地元のダンススクール等、結構あるかと思うのですが、そちらに対して国友さんとどういふふうな連携が取れるのかというところ。あとは、そういったダンススクール、もしくはダンス関係者の皆さんに、例えば「今、文化会館でこういうことを考えています」といふような話というのは今現在進行しているのか、これからなのか、その辺もお聞かせ願ひしてもいいでしょうか。

提案者          まず、国友慎之助さんを起用させていただきました理由としては、新潟県のダンス界を牽引している存在だということところが、説明させていただいたとおり、ありまして、非常に多くのイベントを手掛けていらっしゃるというのがまず一つです。その中で、やはり Chibi Unity という存在が非常に大きくて、国友さんがプロデュースして、そこからダンスコンテストの世界大会で優勝して、そのあとの実績も優勝したり 3 位に入ったり、世界で注目される存在になってきて、その Chibi Unity を目指して我々もダンスでもっともっと頑張っていきたいという子どもたちが非常に増えてきておりまして、直近では、先日、エコスタジアムでありました野球の 150 周年のイベントがあったのですが、そこでもオープニングセレモニーだったり、あとは新潟県民文化祭というものが現在進行中だと思うのですが、そちらでも関与しておりますし、そういった新潟での大きいイベントのところのオープニングアクトを務めるなど、市民の目を引くような存在になってきているというところがありますので、この国友さんと Chibi Unity というところが関与しているというところが、非常に大きくダンスをやられている方にしては注目していただけることと、あとはそういったところと一緒に練習だったり、大会、発表会といったものが一緒にできるという環境を整えるということが、やはりダンスをしている子どもたち、もちろん大人も含めてですけれども、非常にいい環境を提供できるのではないかと考えていることが今回、起用させていただきました理由となります。

2 番目のご質問でありました、スクール関係のほうなのですが、こちらはまだ情報としては国友さんのところで止めている状態で、実際のスクールで活動している先生方等には、まだ情報としては解禁しておりません。

そして、3 番目の、ここに関してはまだ取組みとしては、これからです。

高橋委員

分かりました。やはり秋葉区文化会館という名前なので、どうしても地元、地域を巻き込んでやっていかなければいけない中で、国友さんはとても素晴らしい方だと私も存じ上げてはいるのですが、その国友さんがやはり秋葉区の地元のダンスカルチャーをまとめていかなければいけないというところが、やはりとても重要なポイントになってくるかと思imasuので、ぜひこの方針2を実現するにあたっては、まだその辺が不足していらっしゃるのかなという印象を受けます。やはり秋葉区も当然、ダンス、当然カルチャーが根づけば素晴らしいことになるのは分かってはいるのですが、国友さんをポンと置いて、じゃあそれで地元が一つにまとまるかというところは、また難しいところもあるし、当然、素晴らしい方ですから、いいイベントはできるのだとは思いますが、ぜひ地元を巻き込んだ形で方針を進めていってほしいなと思imasuので、その辺は、まだこの段階ではということであれば、今後に期待をさせていただきますと思imasu。

提案者

ありがとうございます。その中で、三本の矢で入れさせていただきました、あきはフィロというボランティア団体を発展させた形のを組織として作っていく予定になるのですが、そういったところに、そういった地域の方の実際の文化・芸術活動を営んでいる方というか活動をされている方も実際に巻き込んでいきたいと思imasuので、ダンススクールの方々には、そういったものの登録制のものになるのですが、ぜひご参加いただくようなお声かけをさせていただいて、そうすると、そこで定期的な情報交換が生まれますので、そこからいろいろな情報発信を横につなげていくことを考えております。

高橋委員

分かりました。

司 会

よろしいでしょうか。では、次にいかがでしょうか。杉浦委員、お願いします。

杉浦委員

杉浦と申します。プレゼンテーションありがとうございました。私のほうから、地域の人材育成についてお伺いしたいのですが、地域の文化施設でするので、人材を育成していったら文化事業を企画して実施できる人材を育成するという事は大事だと思imasuして、これまで秋葉区の区民会館ではア

ートプロデュース講座というのをやっていたのですが、それが無くて、このあきはフィロの中で人材育成をしますということになっているのですが、今のプレゼンテーションを聞いた限りでは、いろいろな公演があってそこに参加して行ってOJT的に経験していただきますよというのは分かるのですが、そこから先の専門性みたいなものを身に付けていくということについて、具体的にどんな取組みを考えられているのかということと、そこで育成された地域の人材というものを指定管理の期間内で、どういうふうに関連していくという形で考えられているのかということをお伺いできますか。

提案者

まず、あきはフィロのところで、人材育成のところに力を入れていきたいと考えております。あきはフィロの実際に一緒に活動していただくところで、ボランティアという通常、当日来て前日の準備とか当日の準備の運営をお手伝いするところがあって終わってしまうと思うのですが、あきはフィロとしては、最初の企画会議のところから実際に、この事業を行いますよという企画会議から入っていただいて、それを実際どう運営していくのかということの打ち合わせ、その準備から入っていただいて、本番をとおして、そのあと実際にそのイベントが終わったあとに実際の利用者がどうだったのか、そういったものの報告会というものもすべて一連して通して一緒に活動していくというところを考えています。

もちろん参加は自由という形にするのですが、もちろん強制にはできないのですが、意欲がある方には本当に毎回参加していただいて、いろいろなご意見をいただきながら打ち合わせをして相談して進めていきたいと考えています。

文化事業のほうとしては、継続事業を除いて年9回を予定しておりますので、単純に一回ずつ企画会議、打ち合わせ、準備、本番、報告会でいくと5回の参加になります。それを年9回行いますので年間で、すでにその時点で45回の活動が設けられます。そしてまた自主事業のほうで、そういったカルチャースクールとか、先ほどの新津松阪流し等といったものの自主事業の企画にもご参加いただくような案内をしてみたいと思いますので、年間を通すと60、70、多ければ100に近いような、そこまで来られるかどうかというのももちろん出てきてしまうのですが、そういった一緒にあきはフィロに入っていた方とは単にこれだけやってくださいというところではなく、全体を通して入っていただいて、ゆくゆくはあきはフィロの中でリーダーを作って、リーダー発信で自主事業というものを我々のバックアップのもと、やっていただ

くような環境を整えたいと考えておりますので、あきはフィロからリーダーを作る、そのリーダーが自主文化事業を行う、そういった実績をどんどんサイクルとして行って行って、ゆくゆくはリーダーがさらにステップアップして、文化・芸術の職に就きたいとか、運営活動をしていきたいとか、そういったところまで未来を見据えて考えて行ってまいりたいと思っています。

杉浦委員            ありがとうございます。

司 会                では、ほかにございますか。

青木委員            委員の青木といいます。指定管理者というのはご承知のとおり、やはり新潟市民の税金が入っているということで、法律に違法してはならないということが、まず第一前提だと思うのです。そういう観点から人事、労務の関係で、ちょっと教えていただきたいなということがあります。

出していただいた資料の 30 ページなのですが、4 番目の雇用労働条件というのがあります。これを見ると、例えば、少し読ませていただきますと、「雇用形態や交渉にかかわらず、すべての従業員に対して毎年のように更新される新潟県最低賃金を保証します。そのほか労働時間、時間外、休日、社会保険等に関してもすべて適正に処理し、年 1 回の社会保険労務士による監査を行うことを約束します」というふうに書いてあるのですね。まだほかにもあるのです。例えば、産休・育休の完全取得は 100 パーセントとかノー残業デーとか、これは理想ですか、それとも現実にやったことなのですか。

提案者                今現在もやっていることでございます。

青木委員            やっていると。

提案者                やっております。当然、最低賃金は年々、この 10 月も上がりましたけれども、そういった対応は会社グループ全体としてもしっかり対応しておりますし、当然、社会保険とか労働時間、時間外労働というところに関しても、きちんと契約をさせていただいて、今の現段階でも対応させていただいております。

青木委員            なるほど。この資料を見ると常勤のスタッフが 6 名となっているのです。6 名のうち、私も事業のことはよく分かりませんが、こういう歌とか踊りとかさまざま出てくるのですけれども、文化会館の中で、おそらく夜やることがほとんどだと思うのです。夜間。そうすると、時間外労働の問題だとか、そういうものはきちんと管理されているのでしょうか。

提案者                当団体で代表企業を含めまして、当然その辺は総務部がしっかり対応のほうをさせていただいております。

青木委員 6名のうち、6名で回すということですか、それとも何か事業があったときには応援のスタッフさんが来るということですか。

提案者 通常の業務としては6名体制で回していくのですけれども、そういったコンサート等、事業があった場合は、当然、別スタッフでの応援サポートというものが必要になりますので、そういったところの対応をしまいいります。

青木委員 なるほど。最後にもう1点だけお聞きしたいのですが、男性の育休取得率と今、年次休暇の取得率の割合を教えてくださいいいですか。

提案者 当団体のほうでは、当然、促しのほうはさせていただいてはいるのですけれども、なかなか業務の都合で取らないよという人も結構おまして、一応、そういった促しのほうはしているのですけれども。

青木委員 取らないよというのは、年次休暇の話ですか。それとも。

提案者 年次休暇は当然、会社としてはきちんと取るような形にしていますけれども。

青木委員 男性の育児休暇の話ですね。

提案者 そうです。すみません。育児休暇に関しては、当然、我々の会社として、そういった話はするのですけれども、なかなか今の現状の業務で取れなかったり、そういった形にはなっていないかなというところなんです。ただ、当然、会社としては。

青木委員 有給のほうは何割くらいですか。

提案者 有給のほうは、すみません、そこまで会社のあれが分からないので、よろしければ、これが終わってから。

青木委員 5日付与義務というものはご承知かと思うのですが、それは当然。

提案者 当然、企業としてマストで取らせていただいています。あとは個々で当然、自分のいろいろなスケジュールを見ながらしっかり取れるような環境は会社として整備しております。

青木委員 ありがとうございます。

司 会 ちょうどお時間になりましたので、質問の時間を終了したいと思います。発表、どうもありがとうございました。

提案者 どうもありがとうございました。

(休憩)

司 会            それでは、公開プレゼンテーションを再開いたします。  
                  秋葉区文化会館共同事業体の提案者の方は入室してください。

#### 秋葉区文化会館共同事業体    プレゼンテーション（省略）

#### 秋葉区文化会館共同事業体    質疑応答

司 会            続きまして、質疑応答に入りたいと思います。ただいまの説明について、質問がありましたらお願いしたいと思います。佐々木委員、お願いします。

佐々木委員      佐々木です。プレゼンテーションお疲れさまでした。地域のコミュニティとの連携ですとか、リピーターの増加として事業計画書のほうには年間 1,500 人ずつアップというふうに書いてあるのですけれども、すぐに実行できる何か具体的なものはありますか。

                  また、パートナーシップというものが、どのようにリピーターの増加につながっているのかということも教えてください。

提案者            利用の話ということなのですけれども、二つに大きく分けられますけれども、一つは、いわゆる私どもの自主事業のイベントに対しての利用者数の増加ということと、もう一つは貸館という形での利用というところになってくるかと思えます。実際にコロナ禍を機に一旦その両方とも利用者は減ってしまったのですけれども、ここ今年においても順調に推移をしております、お客様が徐々に戻りつつあると感じています。ただし、コロナ禍が始まる前までの回復というのはまだまだ、もう少しかかるのかなというところではあるのですが、今現段階でアップしているというのはあくまでもコロナ禍、コロナの状況が落ち着いてきたというところで、まず現状に戻りつつあるというところの数の増加ということもあります。

                  ただ、もう一つ、イベントを含めた、また貸館の利用も含めた部分なのですけれども、どれだけ広報活動を行っていくかというところがやはりポイントになってくるかと思えます。この広報に関しても、今ほどプレゼンテーションでお話しさせていただいたのですが、これまでのとおり、チラシ、ポスターの配布、それからホームページの更新というものは当たり前なのですけれども、今、SNS等のデジタルというものが非常に皆さん若い方も高齢者の方もスマートフォンをもうお持ちの時代ということになっておりますので、会館に足を運ばなくても検索をすれば出てくるとか、そういうような時代になっておりま

す。まず、こういったSNSを含めた広報をどれだけ拡充させるかというところが一つポイントになってくるかと思います。

そして、もう一つはメディアをどれだけ上手に使えるかというところになってくるかと思います。これまでもラジオ、FMにいつさんだとか各種イベントの情報というのは流してはありましたけれども、それをいかにメディアをどれだけ取り込んだ広報ができるかというところも非常にポイントになってくるのかなと考えています。

また、パートナーシップに関してなのですけれども、パートナーシップを増やしたからといって利用が増えるわけではありません。ポイントとなるのは、やはり地元の商店街の皆様と、どれだけ深いお付き合いというかコミュニケーションが取れるかというところになってくるかと思います。これは双方、お互い文化会館、それから商店街というところで、両方ともメリットを出さなければいけないのですけれども、互いが互いの広報をすること、その広報で人が人を呼ぶということになります。いわゆる口コミというところにもつながるのですが、お互いのメリットと広報が重なることで、関係性がよりよくなることで深まると。その一つとして、パートナーシップが広がるということが今言った口コミ、最終的に言えば口コミとして互いの評判が広がるというところを考えての人数アップというふうに捉えています。

佐々木委員      ありがとうございました。

司 会            続きまして、いかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員        評価委員の高橋と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、今ほどのご質問と重複することもあるかと思うのですけれども、会館の支持者という形でそれをリピーターというふうな形で捉えていらっしゃるかとは思いますが、リピーターとサポーターというのは、また少し別な話でして、リピーターというのは、私としては会館再利用者みたいなことでイメージしているのですが、会館再利用者として仮にリピーターという言葉を使えた際に、リピーターを増やすことがまず第一目的なのか、それとも新たな新規顧客と申しますか、ニューカマーのお客さんを増やすことを目的としているのか、現時点でどちらをより重点的に念頭に置いていらっしゃるのかというところを1点お聞きしたいところと、あとは秋葉区文化会館として何か目玉と言えるような中心事業を今後、創設するような予定はありますでしょうか。

提案者            まず、1点目の質問に関してなのですけれども、リピーターというところにおきまして、もちろんリピーターさんも非常に大事なのですけれども、やはり

利用者の統計を見たときに、高齢者の方が多いということになってきます。この言葉は語弊が出るかもしれないのですが、高齢者の方が一体どれくらいの長い間、リピーターになっていただけるかと考えたときに、やはり年齢を重ねることで、どうしても会館に足を運ぶことができなくなるということになってくると、やはり先細りになってくると。ですので、私どもリピーター様も大事なのですが、やはりこれまで会館に来られたことがない、なかなか来られない層というところの掘り起こし、ここが非常に重要かと考えています。そうしますと、やはり事業内容も少しコンテンツを考えなければいけないと考えています。ですので、高齢者向きの事業ももちろん行うのですが、やはりエンターテインメント性の少し娯楽性に富んだミドルの世代、特に家族連れといったところが非常に弱い部分でもありますので、そういった方々を今度いかに拡充させるかということがポイントになってくるかと思えます。

また、二つ目の質問の新しいものということなのですが、今現時点で私どもが何か新しいものを作ろうという考えは今の現状ではございません。やはりこの5年間積み上げてきた事業を継続していく、またこれをより高いレベルに持っていくという、ここが非常に難しいと考えています。この中で、ただいろいろ私ども今回、市民ミュージカルもしますし、また継続事業として赤い鳥やフォリエの活動の継続を行っていきますけれども、こういったところの活動を重ねる中で、新しいものが、その中で生まれるようであれば、そこには着手していこうかと思えますけれども、新しく今、真っ新たな状態から何かを作るというよりは、やはり今現状のものをより高めていくという方向に私たちは注力したいと考えています。

高橋委員

分かりました。

司 会

ありがとうございました。続きまして、お願いします。

杉浦委員

杉浦と申します。よろしく申し上げます。私のほうからアートプロデュース講座についてお伺いしたいのですが、これは継続・発展という形でお考えになられていますけれども、今このプロデュース講座をやるにあたって課題とされていることと、今後、どういうふうにしていきたいかということ、もう少し具体的に教えていただきたいのと、先ほど高橋委員のご質問にも絡むのですが、あとは人材育成にも絡むのですが、例えば外部資金を獲得していくということについて、新しい取組みをするときに外部資金を獲得していく必要がきっと出てくると思うので、それについてお考えがありましたら教えてください。

提案者

アートプロデュース講座に関してですが、まず表方、レセプションさんの育成と、あとは裏方さん、照明や音響、舞台の技術者になる方の育成ということです。表方さんに関しては、すでに活動していらっしゃる方が現実にはいらっしゃるということで、これはコロナ禍で活動が停滞していた部分も若干あるのですけれども、定期的な講習会をして、その講習会にご参加いただいた方の中から、「レセプションのボランティアチームに入りませんか」というお誘いをして、着実に数字は増えているということと、なっていただいた方は継続的に活動していただいてスキルも上がっていると。

技術編に関しては、技術講習会をここ2年やれていないのですけれども、年1回やらせていただきました。実際に、これは他館の実績なのですけれども、他館ではその講習を受けた方が表方さんと同じように組織に入っていて、実際に活動していただいていると。こういうノウハウと実績がありますので、秋葉区文化会館においても、そういった組織化をして、今回、目玉でうちがご用意している市民ミュージカルがありますけれども、特にこういったものを表も裏もオール市民、皆さんでやれるような組織づくり、これは手間はかかるのですけれども、やることに非常に意義はあると思いますので、その手間を惜しまずにやらせていただければと思います。

もう1点、外部資金の件でございますけれども、前回のミュージカルは芸術文化振興基金さんから助成金をいただきました。その際は新潟県内採択2件の中の1件でございました。そういった実績もございます。芸術文化振興基金さんのほかにも、今年度で財団さんは解体になりますけれども、新潟県の財団さんが音頭を取って実行委員会を作って文化庁の助成金の申請などもさせていただいています。こういった外部資金をいただけるような形で魅力ある事業をやっていく。そして外部資金をもとに、より質の高い事業かつ高額にならないような形、お客様に負担にならないような形でなるべくいいものを提供させていただきたいということ。

あとは今、お話をさせていただきました、地域の商店街さんですとか、店主さんとの連携というものを私ども非常に重視しています。そういった方々にも手も口もお金もご協力いただけるような形で今後も連携して事業を進めていきたいと思っています。

杉浦委員

ありがとうございます。

司 会

では、間もなくお時間となります。これで最後の質問とさせていただきます。

青木委員 委員の青木です。よろしくお願ひします。私、事業というよりも皆さんが事業をやるときに、体制ですね、要するに常勤が何人いるのか、あとはそれを支えるパートさんや臨時の方の人数、あとは資料の 33 ページにいろいろ「繁忙期、閑散期に柔軟に対応できる変形労働時間制を採用している」と書いてあるのです。それは何か月変形なのかということがもう 1 点。

それと、あとはハラスメントの防止云々と書いてあるのだけれども、具体的にハラスメントの防止について、どういう対応をとっているのか、その 3 点について、時間の関係もありますから、全部の話はいいです、ポイントだけで結構です。

提案者 分かりました。まず、人員体制に関しまして、正規、パートを含めて 14 名の体制で考えています。

青木委員 正規は何名ですか。

提案者 正規が 8 名、パートが 6 名。ここにはありませんけれども、アドバイザーが外部で 4 名入るといふ形になっています。

それから、変形労働の件なのですけれども、私ども短期間労働変形なのです。1 か月の中での、1 か月単位の変形労働となっています。

それから、ハラスメントに関してなのですけれども、こちらに関しては、基本的に研修で対応しています。

青木委員 それは対象はどなたですか。

提案者 全職員になっています。

青木委員 全職員ですか。講師はどういふ方がやるのですか。

提案者 講師は、外部から呼ぶこともあるのですが、今、Web セミナーというものもありまして、ネット上には専門の講師が出るのですけれども、なかなか現場がシフトで全員参加というものができないものですから、時間のある方が見られるときに見るといふ体制をとっております。

また、そういったハラスメントの実際の窓口等に関しては、私が指定管理の場合は窓口になっておりますので、私が職員とのヒアリングだとか、そういったものを行って、個別の対応というものを行っております。

青木委員 もう一、二分あるのでちょっと。内部からのハラスメントを受けましたといふことを上司、もしくは内部の会社の人に現実的に相談しづらいですよね。

提案者 そういふものもあります。

青木委員 そういふものは、どうされるのですか。

提案者 そういふものに関しては、私ども産業医というものを用意しておりますの

で。

青木委員 産業医。産業医はお医者さんではないのですか。

提案者 お医者さんなのですけれども、一応、相談の窓口としての機能も持たせておりますので、そういったところも通じてご紹介することも可能という体制をとっております。

青木委員 ありがとうございます。

司 会 よろしいでしょうか。

以上で質疑応答を終了いたします。ありがとうございます。では、ご退席をお願いします。

以上で新潟市秋葉区文化会館指定管理者申請者評価会議の公開プレゼンテーションを終了いたします。本日は、お疲れさまでした。